

一時保護所における第三の存在-児童、職員、そしてボランティア-

長牛明日香

キーワード：児童福祉、一時保護所、学習支援ボランティア、

サードプレイス、安全基地

要旨

本稿の目的は、一時保護所における学習支援ボランティアとしての参与観察を通して、ボランティアが持つ役割について明らかにすることである。私がボランティアとして訪れる一時保護所は入所児童の外出が通学も含めて原則禁止されており（全ての一時保護所が該当するわけではないようである）、同一時保護所は定員6人という小規模で運営されている。また、一時保護という特殊性ゆえに子どもたちの出入りが激しい。そのような特徴を持つ一時保護所における参与観察を具体的に記述しながら、先行研究との比較を通じて、学習支援における人的制約の影響や、「学習支援」と名乗りながらもそれだけに留まらない役割について明らかにする。また、サードプレイスと安全基地の概念を用いながら、一時保護所における学習ボランティアと入所する子どもたちとの関係性についても分析する。

本稿は4章で構成される。

第1章では、一時保護の概要や一時保護所の特徴について端的に示しつつ、安全基地やサードプレイスという概念を用いて、学習支援ボランティアが果たしている役割や意義について分析するという研究設問を提示する。

第2章では、本研究でのフィールドとなる一時保護所の特徴と、研究の焦点が当てられる学習支援ボランティアの様相について、実際の現場や活動を示しながら、調査の手法と併せて説明するとともに、一時保護所ではない場所における学習支援ボランティアに関する2つの研究を概観する。本研究の分析に用いる安全基地やサードプレイスの概念も示す。

第3章では、一時保護所での参与観察を具体的に記述し、一時保護所の特徴を踏まえた上で先行研究との比較を行い、「人的制約の有無」、「学習が強制されないこと」、「ボランティアと職員の違い」について分析する。そして、一時保護所におけるボランティアの役割を、サードプレイス概念と比較しながら、一時保護所の特徴について考察する。

第4章では、以上の調査や考察を通して得られた、一時保護所における学習支援ボランティアの特徴や子どもたちとの関係性について結論付け、本研究を総括する。